

検討対象範囲

**第一種
動物取扱業者**

**第二種
動物取扱業者**

一般飼い主

責務規定

義務規定

マニュアル

所有者等の責務（法第7条）

展示動物飼養保管基準（告示）
（展示動物飼養保管基準の解説）

家庭動物等飼養保管基準（告示）
（家庭動物等飼養保管基準の解説）

犬猫繁殖制限（法第37条）

販売業者の責務（法第8条）

登録基準（法第12条+規則3条）

遵守基準（法第21条+規則8条）
施行規則8条
第一種動物取扱業細目（告示）

遵守基準
（法第21条+規則10条の9）
施行規則10条の9
第二種動物取扱業細目（告示）

標識掲示（法第18条）
現物確認・対面販売等（法第21条の2～4）
取扱責任者（法第22条）
犬猫健康安全計画（法第10条、第22条の2）
獣医師等との連携等（法第22条の3～6）

（凡例）
 ・ ・ 具体化の検討対象
 ・ ・ 検討会の対象範囲

ペット販売業者用説明マニュアル

家庭動物等飼養保管基準マニュアル

業種・業態・生物種に共通する適正な飼養管理のあり方